

3情法第65号
令和3年(2021年)6月23日

一般社団法人・財団法人 代表者 様

長野県総務部情報公開・法務課長

上伊那圏域の感染警戒レベルを3へ引き上げることに伴う周知について(依頼)

日頃は、公益活動の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

6月22日の新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議において、上伊那圏域の感染警戒レベルを3へ引き上げ「新型コロナウイルス警報」を発出することを決定しました。

つきましては、別添プレスリリースの内容について、貴法人の社員、役員、評議員等に対し、周知していただくようお願いします。

法務係 (課長) 重野 靖 (担当) 田中 陽如 伊藤 嗣将 奈良井 拓郎 電 話 026-235-7057 (直通) ファクシミリ 026-235-7370 電子メール koeki@pref.nagano.lg.jp
--

上伊那圏域に「新型コロナウイルス警報」を発出します

上伊那圏域における新規陽性者の増加が継続しており、感染の拡大に警戒が必要な状態であると認められることから、同圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ、「新型コロナウイルス警報」を発出します。

1 感染の状況等

上伊那圏域における新規陽性者の増加が継続しており、6月18日からの4日間で9名の新規陽性者が確認されています。また、直近1週間(6月15日~21日)の人口10万人当たり新規陽性者数は5.55人とレベル3の基準の5.0人を超えています。感染経路不明などリスクの高い事例も発生しており、感染の拡大に警戒が必要な状態であると認められますので、上伊那圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ、「新型コロナウイルス警報」を発出します。

なお、レベル3は、徹底的な感染防止策を講じつつ、社会経済活動との両立を図るために全力を尽くしていく段階です。そのため、過度に活動自粛を求めるのではなく、県としての感染症対策を強化することにより対応してまいります。

2 上伊那圏域における県の対策の強化

県として実施する感染症対策を次のとおり強化します。上伊那圏域にお住まいの皆様、事業者の皆様は、対策の実施にご協力いただくようお願いいたします。

① 市町村と連携して感染防止のための情報発信を強化します

「うつらない」(自分を守る)、「うつさない」(周囲を守る)、「ひろげない」(地域を守る)ための行動について、住民の皆様は情報が行きわたるように、市町村と連携して発信を強化します。

② 事業者感染拡大予防ガイドラインの遵守を強力に働きかけます

新型コロナウイルス感染症対策本部地方部のガイドライン周知・推進チームにより、個々の事業者、店舗へのガイドラインのさらなる周知や支援策の紹介を行います。

③ 積極的な検査を実施します

疫学調査に基づき、感染事例に係る濃厚接触者の把握と全員検査に加え、接触者についても幅広く検査対象として積極的に検査を実施します。

④ クラスタ対策チームを派遣し、感染拡大を防止します

必要に応じ、感染が発生した施設等へ医師をリーダーとするクラスタ対策チーム(CCT-Nagano)を派遣し、感染の封じ込めを図ります。

3 感染拡大防止のお願い

これ以上の感染拡大を防ぐため、上伊那圏域にお住まいの皆様、事業者の皆様は、別紙1「感染拡大防止のお願い」に特に留意し、感染防止対策の徹底をお願いします。

また、重症化予防と感染拡大防止のためには、早期受診が重要です。毎朝の検温などの健康観察を行い、発熱等の風邪症状があるなど体調が悪いときは外出せず、速やかにかかりつけ医等に相談をお願いします。



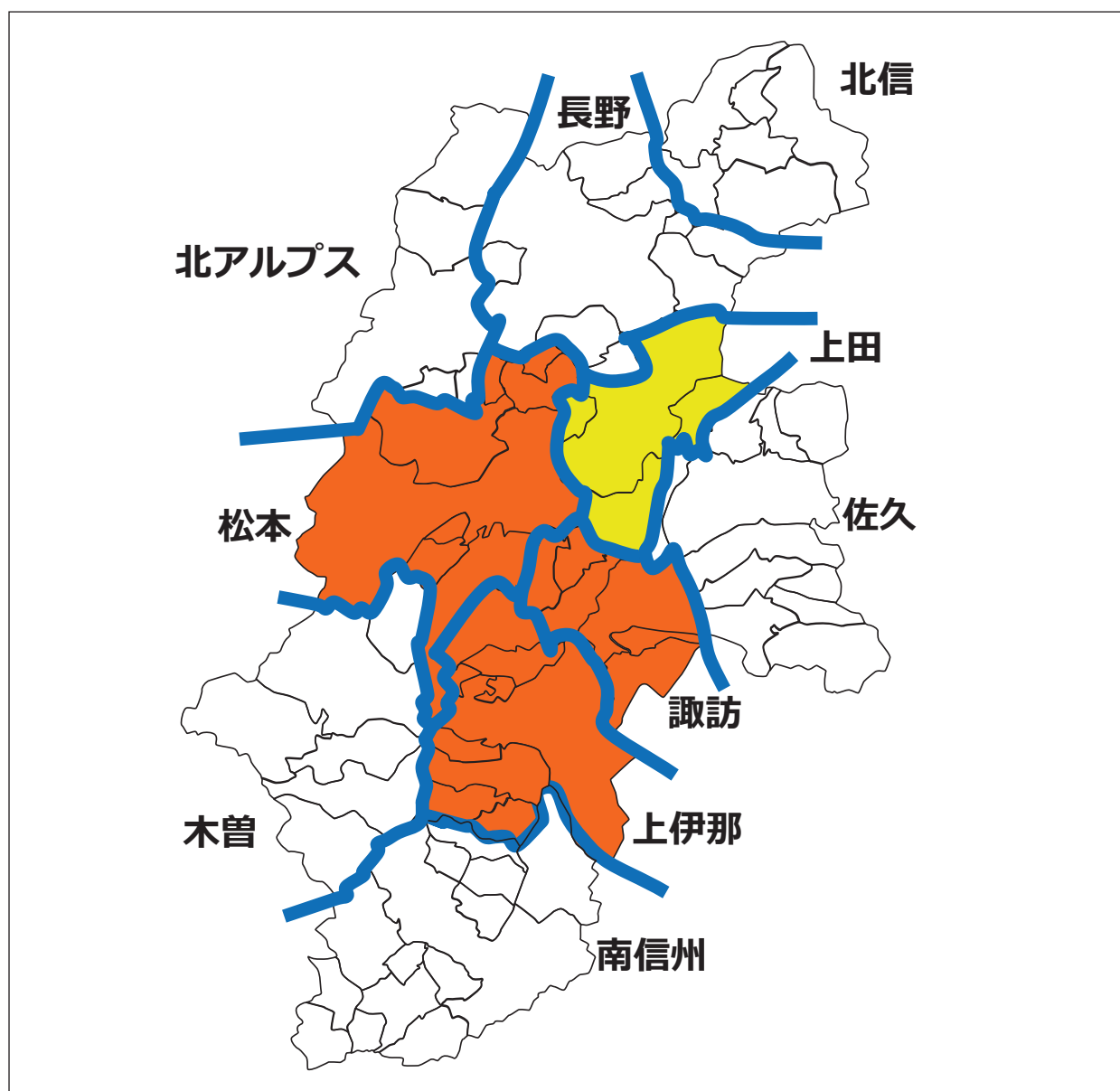
長野県 危機管理部
消防課 新型コロナウイルス感染症対策室
(室長) 湯沢 秀保 (担当) 北澤 浩
電話 026-232-0111 (内線 4705)
FAX 026-233-4332

10 圏域の感染警戒レベル (R3. 6. 22 現在)

感染警戒レベル3の圏域 3 圏域 諏訪圏域、上伊那圏域、松本圏域

感染警戒レベル2の圏域 1 圏域 上田圏域

感染警戒レベル1の圏域 6 圏域 佐久圏域、南信州圏域、木曾圏域、北アルプス圏域、長野圏域、北信圏域



感染拡大防止のお願い

1 「正しく」、「適切に」感染予防策を講じてください

変異株であっても、これまでと同様の感染予防策が推奨されています。マスクの着用、十分な換気、手指消毒・手洗いなど別紙2「やっているつもりは要注意」をご確認の上、「正しく」、「適切に」感染予防策を講じてください。

特に普段接していない人と会話等をする場合は徹底してください。

2 感染拡大地域等への訪問はできるだけ控えてください

一部の都道府県では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が継続中で、依然として警戒が必要な状況が続いていますので、県外への訪問は慎重に検討をお願いします。

特に、感染拡大地域※、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されている地域並びに外出自粛が呼びかけられている地域への訪問はできるだけ控えてください。

※ 直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県。外出自粛が呼びかけられている地域とあわせ、県ホームページで随時お知らせしています。

3 会食における基本的な感染防止策の徹底をお願いします

会食を実施する場合は、「信州版“新たな会食”のすゝめ」を遵守し、「信州の安心なお店」又は「新型コロナ対策推進宣言の店」をご利用ください。特に、感染対策が徹底されている「信州の安心なお店」の利用を推奨します。

また、密な室内での大人数（概ね1メートルの距離が取れない程度の人数）・長時間（概ね2時間超）の会食とならないように注意してください。

4 休憩時間等の気の緩みやすい場面における感染防止策の徹底をお願いします

職場や学校での昼食時やスポーツ後の休憩時など、気の緩みがちな場面ではマスクを外しての会話などで感染リスクが高まるおそれがあります。食堂、休憩室、喫煙所、更衣室等においても感染防止に努めてください。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。

県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支えあい」の輪を広げ、みんなでこの危機を乗り越えていきましょう。

やっているつもりは要注意！

別紙 2

R3.5.21

マスクの着用

- ✓ 飲食店における飲食時も含め、人と会話をする際は必ず着用しましょう。
→ マスクを着用していないときは人と会話をしない。
- ✓ できるだけ不織布マスクを着用しましょう。
→ 一般的なマスクでは、不織布、布、ウレタンの順に効果があるといわれています。
- ✓ マスクをしていても最低1メートルは人との距離を取りましょう。

十分な換気

- ✓ 屋内などで人と一緒にいるときは、広い空間でも換気を徹底しましょう。
→ 職場（会議室）やお店、教室（部室）や体育館、自動車の中など。
- ✓ 換気が不十分な密閉空間は避けましょう。

手指消毒 手洗い

- ✓ 適切なタイミングで行いましょう。
→ マスク着脱の前後、食事準備の前、飲食の前、顔や口に触れる前後、トイレの前後、ドアノブ・スイッチ・パソコンなどの共用部分に触れた後 等
- ✓ 適切な方法で行いましょう。
→ 手洗いは30秒程度かけ、水と石鹸で丁寧に。
→ 手洗い後は清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取る。
→ アルコール消毒は必ず手を乾かしてから使用

早めの受診

- ✓ 発熱やせきに限らず、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など、いつもと体調が違うときには、早めにかかりつけ医等にまずは電話で相談しましょう。
→ 早期発見、早期対応が重症化予防と感染拡大防止につながります。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう



長野県